**『障害者が生き生きと働ける企業づくりは経営者の使命～人を生かす経営で全国の在宅介護に光を～』　　報告者：株式会社フレアス代表取締役　澤登拓氏の記念講演を聴いて**

2019年11月23日（土）勤労感謝の日に15：30からアピオ甲府の宝玉の間において、山梨県中小企業家同友会の障害者問題委員会発足記念講演会が行われました。記念すべきこの機会に、一般社団法人山梨県はり師きゅう師マッサージ師会の澤登拓会長が記念講演を行いました。この講演の記録を今年から学術部長を拝命した高村和信が僭越ながら文章として残したいと強く思い、筆を執らせて頂きました。

　障害者雇用問題は、現状では従業員数100名以上の企業が対象となります。法定雇用率は2.2％で【障害者雇用納付金制度】のもとで法定人数に満たない場合は納付金が徴収されています。この場では細かい制度の説明などの点は省かせてもらい、講演の話を聞いた私個人の感想を主に述べたいです。澤登拓会長が経営しているフレアスさんは現在、102拠点、700名の社員、約80人の障がい者が働いているそうです。お話の中で、「障害者はコストではなく戦力、共に働く同志である」と目を輝かせてお話しされている姿を経営者として頼もしい社長だと感じました。主に視覚障がい者の施術訪問時の専任ドライバーを採用、事務作業を代行する担当者の採用、チーム一丸となってサポートするそうです。音声読み上げ機能付き電子機器や補助機器を屈指して視覚障がい者が働きやすい環境を整えています。障害を個性として扱い、安定した収入、仕事、社会貢献による遣り甲斐から、仕事を懸命に頑張り離職することは少ないそうです。社員から家を建てた報告や結婚をした報告が入ることもあり、嬉しいと語っていました。

　話は約二十年前の2000年7月山梨県南巨摩郡に「ふれあい在宅マッサージ」を創業した経緯を聴かせて頂きました。自宅の応接間からのスタート。コンビニでチラシをコピーしていた時代のお話、従業員が増えてきてからのお話など、フレアスという会社ができるまで、そして2019年3月東京証券取引所マザーズ市場への新規上場、2019年7月フランチャイズ事業の本格展開を始めるなど成長を続けています。そのような全国規模の会社の社長が山梨出身で本会の会長である心強さを改めて今回の講演で感じました。

　澤登会長の学生時代の貴重なお話も聴けました。この場では敢えて割愛します。なぜ治療家の道へ進んだのか？本会の会長ですので機会があればご本人より直接訊いてみてください。

　2025年問題。山梨県の各市町村でも問題となってくるでしょう。病院から在宅医療へシフトチェンジしていく中に我々治療家が成せることをしなければいけません。その為にも会員の繋がりを強め、より有益な会としていく必要性があります。今回の講演では、障がい者が働きやすい環境づくりをフレアスさんはしていますが、本会では会員が必要としてくれる大樹として、国や県、市町村同意書にかかわる医者や看護師、利用者を紹介してくれるバックヤードを持つケアマネージャーや地域の人々、山梨県民への本会への認知を高めていくことが、結果として我々の仕事への関心と期待が高まり役立つことができるのではないでしょうか？

　今後の本会の学術面において、山梨県の治療家の知識や情報を収集し、会員の糧になればと考えています。その第一歩として澤登拓会長自ら講演をして頂きました。山梨県のはり師、きゅう師、マッサージ師の資格を備えた会員の一人一人が戦力であり同志となるように心より願い、今回は筆を置きます。今後とも本会へのご理解とご協力を切に願います。

澤登拓会長、素晴らしい講演をありがとう。

山梨県はり師きゅう師マッサージ師会　学術担当　高村和信